

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

院内会派づくりとその本質 ..... 2

「シベリア出兵」と日本 ..... 3

——「ソ連脅威論」の虚構(一)——

ミッテラン政権の真価はこれから ..... 7

アングラ情勢について ..... 10

◇座談会 組合大会をふりかえって(二)◇ ..... 12

課題は反合闘争の再構築 ..... 12

全水道 「民間準拠」に強い不安 ..... 12

私鉄 運制審答申は私鉄版臨調 ..... 12

全林野 自信のもてる反合闘争を ..... 13

労戦 注目される私鉄の動向 ..... 15

日経連 五〇年に一度の再編成に熱い眼 ..... 16

自治労 労戦、行革で激しい論議 ..... 18

資料1 当面の労戦統一への対応(総評、八一・九・七) ..... 18

資料2 九州ブロック県評事務局長会議の「意見書」 ..... 18

岩井章・灰原茂雄編著

好評発売中

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(千二五〇円) B6判・三六〇頁

# 旬刊 社会通信

NO. 138

一九八一年一〇月一日

一九八一年一〇月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

# 院内会派づくりとその本質

ゼンセン同盟は右翼的労戦再編論にもっとも熱心な組合の一つである。七八年秋、鉄鋼労連とともに「八〇年代初頭に労戦『統一』を」と打ち上げ、その端初をつくった。

ゼンセン同盟大会は九月十六日に開かれたが、大会には佐々木民社党委員長、矢野公明党書記長、河野新自く代表代行、田社民連代表が顔をそろえた。『基本構想』には、「労働戦線の統一は、極めて意義深いものをもっており、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性をもっている。現状を打開する新しい政治勢力の形成は、統一された労働側の力を背景にしてはじめて可能になるであろう。労働戦線統一は、こうした政治的、社会的性格をもっている」(三、統一の必要性を目的)と、「政治戦線の再編」の意図が明確に記されているが、民社、公明、新自く、社民連の四党が出席し、社会、共産が外されていることは、労戦「統一」論の本質を示している。この四党は「次期国政選挙で野党第一党になることを目指し」(佐々木民社党委員長発言、朝日九・一七)、現在、統一会派づくりに全精力を費やしていることは新聞にも明らかだ。

上記四野党の統一会派↓新党結成は独占の期待に應えるものである。財界の「番頭内閣」鈴木は、行政「改革」なる体制的合理化をなりふりかまわずおし進めている。(1)農業、(2)小零細御・小売業者、小零細企業主を容赦なく切り捨て、(3)官公労組合の根本的再編成を策するものだ。農業、御・小売業の「近代化」は、自民党にも打撃を与えずにはおかない。補助金制度の切り捨ては自民党をも一撃せずにはおかないからだ。そこで、独占資本は片方の手で自民党に代わる「近代化」な独占擁護の政党づくりにも、乗り出さざるをえない。それが政治戦線の再編成としてあらわれているのである。独占にとって、自民党であろうが〇〇党であろうが、搾取の自由を守ってくれる政党であるならば、その名称はどうでもいいからである。

この四つの野党の発言でびっくりしたのは、自民の補完勢力、ファシズムの潜在的可能性をもつ新自くが、「いま心配でならないのは軍事重視の右傾化であり、だれかが歯止めをかける必要がある。公明党や民社党は社共とは違うといい、だんだんわれわれとの距離が近づいてきたと思うが、かぎりなく自民党に近づいては困る。もう一つの自民党は必要ない」と、「防衛政策や対韓政策などでの公明、民社両党の姿勢を暗に批判した」(朝日同)ことである。共産党は「自主独立」路線で国民の関心を得ようと「反ソ」外交に執着し、社会党は八月二四日の飛鳥田発言での提起、石橋氏の『非武装中立論』が売れているというものの、同党の基調である「反独占・反自民」は「道」み直しの論議もあり、今一つはつきりしない。新自くはそこに「反自民」で切り込もうとしている。

今年度の経企庁の国民生活嗜好調査によると、「中の上」がへり「中の下」がふえた。「下の上」「下の下」もふえている。ここには国民の生活実感が変化している様がある。戦争の脅威、平和への「危機」もある。その責はすべて自民党独占にある。このようなき、新自くは「反自民」を表に出し、民社、公明を批判しはじめた。「反自民」には科学はない。右翼ですら自民党を批判し、安保条約を批判するからである。ここにファシズムへの道がある。

こうしたとき総評は労戦「統一」に道を開くため腐心している。これではいけない。楨枝・富塚体制を批判するだけでもいけない。右傾化、ファシズムの危険を「克服」することは、活動家一人ひとり自らの場で、自らでできることに全力を上げることである。

# 「シベリア出兵」と日本

——「ソ連脅威論」の虚構(一)——

「ソ連脅威論」がまっ盛りである。日本独占と政府・自民党はソ連の「被害者」たることを装うことに全力を上げている。歴史の歪曲である。歴史は日本こそソ連の「加害者」たることを示している。しかも、もっとも貧欲で執念深い「加害者」であることを。対ソ干渉がそれである。今こそ、この事実が明らかにされねばなるまい。

(編集部)

## 日本軍国主義こそソ連邦への加害者

「ソ連脅威論」がまっ盛りである。国会審議でその内容の御都合主義が指摘された五五年度の「防衛白書」をはじめ、時流に迎合したマスコミの取扱ったこれらの大部分の内容は、軍事専門家やソ連研究家が赤面するほどの中傷、誤解、偏見、デッチ上げがまかり通っている。

しかし、歴史的な事実として、十月革命以後、ソ連邦は日本軍国主義の被害者であったことはあるが、加害者であったことはない。

第二次大戦の末期、戦争の終結を早めるため、連合国側の強い要望でソ連が対日戦にふみ切ったことを日本にたいする侵略戦争だという人は右翼の人々にかぎられ、全体としてはまだ少ない。

終戦記念日に書店をのぞけば、戦争の悲劇はこれだけだとばかりに、本土空襲、満州からの引き揚げ、玉砕と、兵士や民間人の痛み苦しみを訴える戦記があふれているが、侵略者としての自覚にもとづくものはきわめて少ない。日本人は、戦争末期の負けいくさの悲しさばかりが記憶に残る反省の少ない加害者ではないかと思ったりする。

いま、「脅威論」で名指しされているソ連邦にたいし、日本が積極的な侵略者となったのは、一九一七年(大正六年)の十月革命当時の「シベリア出兵」である。

## 十月革命は「対ソ出兵」で未曾有の流血に

十月革命当時ロシアに滞在したアメリカの作家ウィリアムズは、「十月革命はまずもつとも流血の少ない革命とってよかった。しかし、一たび外国の干渉軍の介入が始まった時、未曾有の流血が始まった」といっている。

ロシア革命が成功し、ソビエト政権が樹立すると、世界中の国々がその影響を恐れた。直接的には、ドイツとロシアとの休戦でドイツ軍がその余力を西部戦線の連合軍に向け攻撃をかけること、銀行家、投資家は市場、原料供給源としてのロシアの喪失、間接的には、どの国にもみなぎった厭戦気分や労働運動の高揚が社会主義革命に発展することを暗に恐れた。

連合国はロシア国内の反革命勢力を助け、武装し、また、直接自国の軍隊を派遣し革命にたいし干渉を図った。パリで開かれた連合国の秘密会議は、介入する地域の分担や分配

する利権までも具体的に決めた。日本も事実上これに参画した。

一九一八年（大正七年）、日、英、仏軍が先頭を切ってロシア各地に上陸した。以後、米、伊、オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、セルビア、ギリシャ、トルコ、支那など十数ヶ国の百万名に近い外国軍がロシア各地に侵入し、おのおのが勝手に反革命勢力を組織して武装し、「かいらい」政権を樹立し、略奪と虐殺を重ねつつソビエト政権とのたたかいを始めた。

また、ドイツは、ブレスト・リトフスク講和条約でソビエト政権からロシアの人口の二六%、耕地の二七%、織物工業の三七%、鉄鋼業の七三%、炭坑の七五%を奪い取り、反革命軍を支持しないという条件で六〇億マルクの賠償金を受取りながら、連合国の干渉戦が始まると講和条約を破ってロシアに侵攻した。

ポーランドは、ソビエト政権の独立承認にもとづいて連合国が協議して決めたロシアとの国境を不満とし、連合国、とくにアメリカの支援の下に武力でロシア領深く侵入して領土拡張を図った。北方ロシアで領土拡張のためロシア領に武力進攻したフィンランド、バルト沿岸三国もソビエト政権を悩ませた。

### 「もつとも熱中した」日本

「西のポーランド、東の日本が最も熱中した」と連合国間で名指しされるほど干渉戦争に力を注いだのが日本である。

当時の日本は、第一次大戦の戦争景気に酔いしれていた。帝制ロシア軍の軍需品の最大の発注先は日本の商人であった。日本の豪商でロシアで「戦争商売」をしていないものはなかった。軍需品だけでなく、革命寸前のインフレのなかで、日用雑貨の買い占めまでやって市民の反発を買ったのは首都ペテルブルグの日本商人だった。したがって、革命の雲行には敏感だった。十月革命の直前に派遣された非公式の調査団は、人民の蜂起を予想し、その時には、「少クトモ北満州及バイカル湖ニ至ル極東露領ノ占領」か、「同方面ニ於ケル各種利権ノ獲得ヲ条件トシテ成ルベク多額の公私資本ヲ露国ニ投下シ以テ他日の発言権ヲ確保」と具申している。

しかし、国内で十月革命の事情やソビエト政権、ポリシェヴィキなどが研究、理解されているわけではなかった。現実的な立場でソビエト政権を承認するよう具申した内田駐露大使は異端者扱いであり、ポリシェヴィキは「過激派」、レーニンは「独探」（ドイツのスパイ）と決めつけるのが普通であった。日露戦争勝利後十年余りという条件も、ロシアの国力を軽視したり、ソビエト政権を敵視することをうながした。

わずかに、東洋経済新報の若き日の石橋湛山が無署名で「ソビエト政権承認、シベリア出兵反対」を主張したのが際立った。山川均らも当時の社会主義者にとって唯一の雑誌「新社会」で間接的な表現で出兵反対をとなえるのがやっとであった。大杉栄らはポリシェヴィキ批判に走った。また、出兵末期には、労働総同盟の出兵反対決議などが知られているが、あの敬虔なクリスチャン新渡戸稲造すら熱心な干渉出兵論であったということに代表されるように、「出兵論」は圧倒的であった。

日本政府の出兵理由は「（シベリアの反革命勢力の）チェコ軍を助け、ポリシェヴィキを排除し、反ポリシェヴィキ政権の樹立を実現するため」であった。一九一八年（大正七

年)四月、ウラヂオストックに陸戦隊が上陸し、最盛期には、当時の日本軍の常備軍のほぼ半数の約七万数千名の大軍が、米、英、伊、支那軍らとシベリア占拠に参加した。その規模からいって、まさにたんなる「シベリア出兵」でなく、「シベリア戦争」そのものであった。

日本軍が上陸した頃はヨーロッパ、ロシアから遠いシベリアにはソビエト政権の実効的な支配は十分でなかった。ポリシエビキはしばしば少数派であった。

シベリアの反革命軍の中心は、ヨーロッパ戦線でロシア軍の捕虜となり、シベリア鉄道沿線でソビエト政権に反乱を起したコルチャク將軍ひきいるチェコ・スロバキヤ人部隊(オーストリア・ハンガリー軍)五万名であった。日本軍は他の外国干涉軍、エル・エス派、コサック、そして正体不明の匪賊同様の地方軍とともにコルチャクのチェコ軍を助けた。そしてまたたく間にバイカル湖周辺まで征圧した。連合軍は、前線のポリシエヴィキとのたたかいをチェコ軍や反革命軍にまかせ、主として後方のポリシエヴィキのゲリラ隊とのたたかいに力を注いだ。それでも日本軍の死傷者は三千五百名にも達した。また、占領地でおこなった略奪と暴虐なふるまいは、地域住民の根強い反日感情を残した。さらに、当時の国家財政(一九一七年〜一八年で歳入は六〇七億円程度)の一ヶ年分以上に当る戦費十億円は、何の見返りのない無駄使いとなり、その後の国家財政に大きな負担をもたらした。

### 国土の八〇%が占領下におかれたソ連

一九一八年の春から夏にかけての一時期はソビエト政権存続にはもともと危険な時であった。理論闘争に破れたメンシエヴィキやエス・エルはソビエト政権より脱走した反革命軍に走った。帝制ロシア当時の領土の八〇%近くが外国干涉軍と反革命軍の占領下であり、二十以上もの群小政権が乱立している状況であった。穀倉地帯も主要な鉱工業地帯も殆んどソビエト政権下になかった。彼らの支配する地区でも、外国人に扇動されたテロリストが、かけがえのないポリシエヴィキの指導者を襲った。レーニンも重傷を負った。

しかし、ポリシエヴィキはくじけなかった。レーニンたちの正しい理念と力強い指導に共鳴した人々がぞくぞくとポリシエヴィキに参加した。十月革命から行動をともししていた外国人義勇兵も有力な支援部隊となった。

良心的な帝制ロシア軍の将校数万人に協力を求め、ポリシエヴィキの活動家を政治委員として配属し、労働者や農民を赤軍の中心として育てていった。一万名の赤衛隊で出発した赤軍は、国内戦末期には数百万名の経験豊かな労農赤軍(農民が八五%)に成長した。労働者は土曜労働(土曜日終業後、日曜日の朝まで徹夜で働く)や、一六時間労働で乏しい材料で貴重な軍需品を生産していった。

赤軍は反革命軍を結束させず、これを分断して各個に撃破し勝利を固めていった。しかし、ポーランド軍のように、アメリカの強い支援で赤軍の手薄につけこみ膨大なロシア領を占領した干涉軍もいた。ソビエト政権はやむをえず妥協し講和条約を結んで西部ロシアの安定を図った。この結果、二千万人以上のロシア人の住む領土がポーランド領となった。

これにたいして、略奪と虐殺に明けくれ、領土的野心にもえた外国干涉軍、帝制ロシアの秩序を再現しようとする反革命軍とともにロシア人民の心をとらえることはなかった。

## 教訓から学ばなかつた日本

一九二〇年（大正九年）、ヨーロッパ・ロシアでも、シベリアでも反革命軍の敗退が始まると、外国干渉軍はぞくぞくと本国に引き揚げていった。日本は、この年の国家予算の五五%を軍事費が占めていたが、原敬首相は撤兵の決断を下さなかつた。

一九二二年（大正十一年）、赤軍の勝利が決定的となり、シベリアでもボルシェヴィキが中心となった反撃が始まるとチェコ人部隊、反革命軍は敗走し、「かいらい」政権も霧散した。日本軍は激しくなつたバルチザンとのたたかいや赤軍との本格的な戦闘をさけ撤兵を始めた。

この年十月にシベリアからの撤兵は終つたが、ソビエト政権の力が十分におよばない北樺太の占拠は続けた。一九二五年（大正十四年）、日ソ国交回復の年の五月、日本軍はソビエト政府の再三の抗議によりやく北樺太から撤兵した。日本は最後までソビエト政権に挑戦した最悪の干渉勢力であつた。

政府は「シベリア出兵」を「連合国と協力できたことが最大の成果」としたが、国内の政敵や有識者の批判はかわせなかつた。一九二二年一月、後に総理となつた加藤高明は、「外に列国の不信を招き、露国の怨恨を買い、内は陛下の干城に兵士を長く異域にさらし、莫大なる国幣を消費して、而して何一つ国家に利益をもたらすことのなかつた外交上稀見る失敗の歴史」と痛烈に政府を批判した。

勝者となつたソ連邦も、戦場はみな国内であつたからその被害は膨大なものであつた。戦死傷者二千万名以上、人民の八〇%近くが、戦争の損害を受けた。一九二〇年の工業生産は戦前の二〇%に落ち、農村の荒廃もすさまじかつた。戦前の一〇%程度しか収穫のなかつたウクライナやドン河流域の穀倉地帯では飢餓による犠牲者も少なくなかつた。

シベリアから敵前退却した日本軍は、この敗北から何も学ばなかつた。逆に、ソビエト政権を恐れ、敵視した。そして、ソ連侵攻の時をうかがつた。一九四一年（昭和十六年）五月、日ソ中立条約が締結されたが、日本は翌年六月の「帝国国策要綱」で、「独ソ戦ノ戦局有利ニ進展セハ、武力ヲ行使シテ北方問題ヲ解決シ……」という方針を決定した。作戦は「関東軍特別演習」という秘称で具体的なソ連侵攻計画として準備されたが、戦局が不利となつて延期されたまま実行されず、終戦を迎えたのである。（つづく）

## 総評拡大評議員会を傍聴して

資料1として掲載したのは、九月一四日開かれた総評拡大評議員会提出議案である。総評はこれにもとづき、一〇月二〇日までに団体間協議をおこない、この推移をみて拡大評議員会、そして十一月四日に内定している臨時大会で労働問題について一定の結論をたすこととなつた。また、行革、仲裁・人権完全実施を求め、ストライキをふくむ大衆闘争を組織することも決めた。

労働問題、最近の労働組合の動きをみ、考えることは、労働組合の原則が忘れられていることである。今後、労働組合とは何か、について考えていきたい。これは八二春闘、総評労働運動再構築の課題と直結するからである。

## ミッテラン政権の真価はこれから

好評の最賃、年金引き上げなど

ミッテランが大統領選に勝利（五月一〇日）し、首相にモーロワ氏を指名（五月二十一日）してから、百余日がすぎた。「ポリシエビキ流の共産主義とも、西ドイツ社民党流の社会民主主義とも異なる社会主義の党」と自称するフランス社会党の政府を、歴史的に評価するのはまだあまりに早すぎる。しかし、各方面から注目されている政府であるし、日本社会党のなかの論争にも多少の影響をもつので、今日の時点で明らかにしたことだけでも整理し、その意味を考えてみたい。

社会党政府は発足してすぐに、法定最低賃金の一〇％引き上げ、社会保障の企業負担率の六・五％引き下げ、中小企業（従業員一〇〇人以下）への国庫融資、住宅手当および家族手当の二〇％引き上げ、などの諸改良政策を実施した（これらは大統領権限で実行できる）。また、週三五時間への労働時間短縮、年次有給休暇四週から五週への延長、公的部門における二〇万人の新規雇用、等の課題にも取組もうとしている。これらの政策は、高邁だが腹のたしにならない理想論ではなく、直接に一人ひとりの労働者、勤労国民の生活・労働条件の改良に結びつくものだけに、卒直に歓迎されている。西欧を中心に他国の労働組合運動にも、良い影響をおよぼしているようである。

ただし問題は、この財源をどこからもってくるか、である。独占資本の利潤をけづらない、公共事業もへらさないで、賃金、手当、年金などの引き上げをするには、その財源をどこに見出すのか。他の何物をも犠牲にしないで、新たな支出増をおこなうには、国家は赤字財政に、企業は物価値上げに頼るほかなくなる（新たに創られた「富裕税」も資産にたいするわずかな増税で、国家予算を潤すほどではない）。つまり、紙幣の増刷によって、これらの改良のための財源をつくることになる。これは単純なたし算、引き算の問題である。いうまでもなく、それはインフレの激化をもたらす。これまでも物価上昇は続いていたが、現在それは加速されつつあるようである。

失業者も、七月に一八四・九万人で、対前月比一・三％増、対前年同月比二五・八％増となっている。もちろん、物価も失業も、今のところはもっぱら前政権のツケを払っているのであって、ミッテラン政権の責任ではない。いま言いうるのは、今後とも独占資本を奪せず、その生産・販売に何ごとも強制もせずに、重要な経済的改革をおこなうのは、きわめて困難だということである（「不可能」だ。と言いたいところだが、フランス社会党の意気ごみに敬意を表して、「きわめて困難」という表現にとどめておく）。

### 軍事、外交はドゴールの

その他、この間にミッテラン政権がおこなったことは、核実験を中止してそのすぐあとに再開するという動揺、原子力発電所建設の一時凍結（後に国民投票にかけるといふ）、欧州へのパーシング20ミサイル、巡航ミサイル配備への支持、外交においてはPLOとの接近、エルサルバドル左翼の政治勢力としての承認、イランのパニサドル前大統領の亡命受け入れ（いうまでもなくイラン現政権との対立を意味する）、等々である。また、社会

党の「自主管理社会主義」の具体化としてうちだされた地方分権政策や死刑廃止法案、そしてもつとも大きな注目をうけている大企業の国有化が、九月にはじまった議会で本格的に議論されようとしている。

このうち、核実験とミサイルにかんする態度は、この政府の世界政治における立場を象徴的に示している。というのは、ミッテラン大統領は「核抑止力の必要性」を認めて、これらの決定をおこなっているからである。従来から、「ジスカールデスタンより反ソ的」との評価があり、アフガニスタン問題で強くソ連を批判していたミッテラン氏は、個別の問題でソ連と対立するにとどまらず、「ソ連を軍事的に抑えうる力を西側が持つことが世界の安定に必要」という、帝国主義諸国政府に共通の認識をもっているのである。

PLOとの接近、バニサドルの亡命受け入れ、エルサルバドル左翼の承認（メキシコと共同で）など、一連の措置は、一見すると矛盾しているようだが、中東およびメキシコの石油獲得による原発に代わるエネルギーの確保という、きわめて現実的な目的を軸に考えると、理解しやすくなる。さすがにヨーロッパでもまれながら育った政治家らしく、したたかさは十分である。しかしこれらの政策は、社会主義的でないだけでなく、反帝国主義でもない。外交、軍事にかんしてはむしろ「ドゴールの」といつてよいであろう。前回も指摘したように、旧ドゴール派との人脈が意外に深いことも無関係ではなさそうである。

地方分権政策については、これまで歴代の内閣が中央集権にとめてきたのに比べて、大きな変化であるとうけとめられている。その内容は、これまでは大統領が任命した知事が県、市町村（コミューン）の行政を統括していたのになんとして、地方（いくつかの県をあわせた広域）の議会に大幅に権限を移し、税の配分率も大きくしようというものである。これが「分権と自治」の実験であると、みなされているのである。

だが、これについても、かつてドゴールが似たような案を実施しようとして失敗したという経過がある。強大な中央の権力のもとに、小単位の、地方自治に代わって、広域行政を導入しようというものである。これは、生産力の発達にともない、資本主義自身が要求するものなのである。生産が大規模になり、原料も商品も労働者もより多く集中するようになれば、小単位に分割された行政機構では、管理しにくくなるからである。日本でも同様の要求にもとづいて、広域行政が徐々に強められていることは、周知のことである。したがって、地方議会への大幅な権限の移譲は、ただちに住民自治拡大といえるかどうかは、疑問が残る。この点でも、拙速に判断を下すより、今後の具体化を見きわめるべきであろう。

### 産業近代化めざす国有化

さて、話題の国有化であるが、九日に政府が国有化法案を発表した。この国有化については、すでにいろいろと紹介されはじめているが、社会主義的な国有化ではなく、自由主義経済を前提とし、重要産業の近代化を促進するために、国家の力を生かすのが目的である。

これまでに国有化されていた三大銀行のほかに、預金残高が十億フラン以上のすべての銀行が国有化される。国有化されると、頭取には高級官僚が任命されるが、各銀行の競争がなくなるわけではなく、経営方針はあまり変わらないとのことである。



大企業については、個別にその方法がかなり異なるようだ。ダッソー社（世界各国に売られているミラージュ戦闘機を製作）は、さしあたり五一％の株を買い取り、五年間で一〇〇％支配にする。同じく兵器メーカーのマトラ社は、五一％支配とする。これまでに国に多額の負債があるユジノール、サシロールの両社（製鉄）は、負債を株式に転換することにより、九八％の支配になる。どれも有償の国有化であるが、その具体的な方法はまだ示されていない。

また、国有化された企業の取締役会にあたる組織として、政府代表、経営者代表、労働者代表の三者構成のものが予定されている。これは以前から、フランス社会党の「自主管理社会主義」論のなかで構想されてきたものである。ここに労働者代表が入ることによって、労働者の労働意欲が高まるのではないかと期待がもたれている。こうして、製造工業の二八％が国有化されるわけだが、ここで生産性が上がれば、この政策は成功ということになる。また、そうなれば、公約どおり二〇万の雇用拡大も可能になるかもしれない。しかし、この点についても、国難は大きい。労働者の要求を裏切らず、資本家も恐れ、抵抗しないような国有化、近代化（生産性向上）が可能か、という問題がある。日本には、労働者と中小企業を犠牲にしない近代化は存在しないが、ミッテラン政権下のフランスでは可能なのか。独占資本を収奪する社会主義的国有化ならそれも可能だが、そうしようという意志をミッテラン政府はもっていない。

もともと「自主管理社会主義」論においては、基幹産業の全面的な国有化にもとづく計画経済が基本だという考えはない。共産主義も社会民主主義も「国家中心主義」と批判しつつ、生産手段の所有者のいかにかわからず、労働者や消費者代表による自主管理と相互の調整（自由競争）によって経済を運営するのが最善、と主張してきたのである。だから、管理への参加や利害調整は目指すが、必ずしも反独占ではないのである。

### 真価はこれから

以上にみたように、ミッテラン政権はこれまでのところは順調にすべりだしてはいるが、政治・経済の変革については、きわめてわずかな取り組みにとどまっている。独占資本も保守政治家も、今のところは「お手並拝見」というところで、さしたる妨害行動にもでないようである。（社会党が共産党をもっと「食う」まで倒閣運動はおこさないだろう）国有化にかんしても、企業の抵抗はおこっていない。

労働者、勤労国民の側も、最低賃金や年金の引き上げなどを支持して、この政権を好意的に評価しているようである。総選挙後に四名の閣僚を送った共産党も、おとなしくしているし、労働組合―共産党の強い総同盟（CGT）も、社会党支持の民主労働総連合（CFDT）も―としても、政府を支えながら労働条件その他の改良を進めようとしている。

問題は今後の改革の進行である。独占資本の利益を抑えようとするれば、当然に強い抵抗に出会う。それをしなければ、改良はなかなか進まない。労働者をはじめ多くの貧しい国民の期待を、いつまでつなぎとめていられるか。「社会民主主義でも共産主義でもない」道がほんとうにあるのか、やがて事実が明らかになる。そのとき、社会党だけでなく、ともに新しい多数派を形成しているつもりの共産党の真価も問われるであろう。

## アンゴラ情勢について

### アンゴラに再び戦火

再びアンゴラで戦火が燃えあがっている。再び南アフリカ共和国の兵隊が村々を焼き払い、畑を荒らし、平和な住民を殺している。四万人の南ア軍占領部隊が戦車、空軍、降下部隊の支援のもとにアンゴラ領の奥深くに侵入した。

この侵略は、人種差別主義者の厚かましき、国際法のじゅうりんぶりを立証するものである。主権国家にたいする南ア軍の強盜的侵入は、ワシントンがプレトリア政権に与えている庇護のおかげで可能となった。米は南ア共和国を「友好国である」と宣言し、この犯罪行為を非難する安保理事会決議に拒否権を行使することによって、最終的に人種差別主義者に行動の自由を与えた。

### 口先では非難、実際には支援する中国

南ア共和国軍のアンゴラ侵入は、国際世論のどんこたる抗議をひきおこした。北京もまたアフリカ諸国民との「連帯」を改めて表明するこの機会をのがさなかった。新華社は侵略を「非難」し「南ア共和国の侵略は、この人種差別政権がアフリカ南部の不安定の根源となっていることを裏付けている」と声明した。

だが、これはすべて口先にすぎない。今日の現実には、いまや帝国主義のもっとも反動的な層と結託した北京が、言葉の上ではなく実際の行動で米帝国主義勢力への忠誠を誇示していることを物語っている。国際面での中国指導者の行動が示しているように、彼らの友人は若い解放諸国ではなくて、南ア共和国の人種差別主義者からラテンアメリカのファッシシ的な将軍連にいたるまでのワシントンに養われ、その支援を受けている政権なのである。だから、ホワイトハウスが中国をも「友好国」扱いにし始めたのも、あながち理由のないことではない。だからこそ、人種差別とたたかうアフリカ諸国民との「連帯」を請け合う北京指導者の今回の声明は、徹頭徹尾偽善的である。

実際のところ、アフリカ諸国民との「友好」やその闘争への支援をどんなに宣言しても、北京とプレトリア人種差別政権との恥ずべき結びつきをごまかすことはできない。中国のことわざに言うように「火を紙に包むことはできない」。この協力の事実、どんなに念入りに隠しても、遅かれ早かれ世間の知るところとなり、この接触が年ごとに発展強化し、政治、貿易、軍事の分野に広がっていることが明るみに出るだろう。

両国間の貿易は急速に発展している。中国はクロム、ニッケル、ウラン、金などの南ア産の原料を輸入し、織物その他の消費物資を輸出している。最近二年間に貿易額は倍増し、五億ドルに達した。南アの新聞は「南ア共和国は中国にとってアフリカ第二の市場になった」と率直に認めている。

北京とプレトリアの軍事交流も拡大している。一九七九年に中国軍事代表団は中国の武器の南アへの供給の問題を人種差別政権と審議した。つい最近、南ア共和国がイスラエルと共同でおこなっている核兵器開発に中国が参加している事実が明るみに出た。中国は南

アのウランを受け取り、自国の工場でそれを濃縮し、核兵器製造に使えるようにして南アに送り返しているのだ。

#### アンゴラの敵はプレトリア、アメリカそして中国

中国と南ア共和国は、共通の「友」——米国のみならず、共通の敵をもっている。それはソ連と社会主義共同体だ。南アの著名な事業家ヤン・マライスは北京とプレトリアの「相思相愛」の関係を「中国はわれわれの資源を必要とし……中国も、われわれも、西側も、共通の敵——ソ連をもっている」と説明している。まさに米中の「戦略的利益の一致」とグローバルな反ソ主義が、現在の中国の対アフリカ政策を決定しているのだ。中国指導者はアンゴラの分離主義グループを支援し続け、ザイールに教官と武器を提供し、インド洋における米国の軍事力増強に賛成している。

アフリカ諸国民は真の友といつわりの友を見合わせるすべを学んだ。北京と帝国主義、人種差別主義、反動との結託が何をもちたらずかを、彼らは理解している。ジョルナル・ディ・アンゴラ紙は次のように論じた。「人種差別主義者との恥ずべきパートナーシップは、北京の偶然的な変節ではなく、世界帝国主義と結託して反動政権や分離主義グループを支持するという一貫した方針から出たものである。中国は南ア共和国の政治的同盟者となるにとどまらず、忠実な軍事的同盟者ともなったが、この南ア共和国はアフリカ諸国民のものとも凶悪な敵であって、核兵器をも含む武器の力で人種的抑圧とアパルトヘイトを保持し、アフリカ大陸の植民地的な人種差別の秩序の最後の要塞を掃するプロセスにブレーキをかけようとしており、隣接諸国の領土に武力で侵入すると直接のおどしをかけている」いまやプレトリアはおどかしから侵略へと移った。アンゴラで血が流れている。アンゴラ国民を苦しめている張本人は、南ア共和国の人種差別主義者だけではない。ワシントンと北京も陰に陽に彼らを支持し、その共犯者となっている。

#### (十八頁からつづく)

労働戦線統一は、組織問題であり、総評指導部が、総評全体の統一を配慮されていることは十二分に理解するものですが、原則が無視され、総評の主体性が損なわれることがあってはならないと考えます。

九州ブロック県評事務局長会議は、七月十八日、「行政改革」に名を借りた攻撃に反対し、反戦・平和のたたかいを結合して総評と共にこの秋闘を闘いぬくことを確認しました。同時に、そのためにも、こうした状況を憂慮し、総評指導部がその真意を明らかにし、壮大な討議を正しく指導されるよう要請することを申し合わせました。

- (1) 基本構想については「努力を多とするも」数多くの問題を含んでおり、このままでは運動の前途が危ぶまれること。
  - (2) 総評幹事会の「五項目」は総評全体の統一を図るための最低条件であること。
  - (3) 九月の集中討議を行った上で、総評の主体性を保持する立場で結論を出し、改めて真の統一の道を作ること。
- が必要であるとの認識で一致しました。

労働者とその家族のいのちとくらしを守るため一層の御奮闘を要請し、あわせて、九州ブロック各県評はあげて運動の前進のために力一杯、努力することを表明させて頂きます。

一九八一年八月十八日

九州ブロック県評事務局長会議

◇座談会 組合大会をふりかえって◇

## 課題は反合闘争の再構築

### ■全水道の報告■

### 「民間準拠」に強い不安

**F（全水道）** 全水道では修正案など出されたことはなく、地域のたたかいと本部方針にたいする補強を中心に論議されてきている。春闘については「アンケート調査が生かされていない」「一〇%統一要求は地域のエネルギーを減殺している」といった不満。スト批准率は「家庭オルグの上に春闘をたたかえ」との盛り上がりもあり、全体で八〇%、多い所で九〇%に達しているから、中央への不満が多く出された。また、鉄の回答が出てから「物価上昇を歯ドメ」とした中央での要求のやり方に強い不満が出されたのが特徴だ。本部見解は「全水道には総評の中核的影響力はない。春闘共闘の一員として最大限力を発揮し、全体の運動に参加する」というもので、全国一般などと同じ傾向がある。

今年の特徴は「民間準拠」についてであった。「この言葉が強くだされているのではないか」「民間にたたかってもらえばよく、われわれは人勧待ちでいいとした結果を招く」との意見が出されたことだ。

第三は行革、第二臨調について。「国民的サイドにたつた行革など受け身の発想でなく、はっきり反対を表明し、主体的な方針をもて」「全労働者のな立場で運動をつくれ」との議論があった。

労戦「統一」については、「地域の実績をふまえた中央での交渉と五項目が最低、これを覆えず統一はするな」につきている。地域同盟、全官公は「ストは違法」「スト参加者の首を切れ」といいたいほうだいなだから、中央交渉では統一できる条件は、現場にはまったくない。

第五は組織問題だ。水道労働者は組織として自治労か全水道に加盟している。ところが、現在、水源が各地方自治体で確保できなくなっていることから、県が中心になり、広域水道事業団をつくり水源を確保している。県・市の出向職員と定期採用者だがこの労働者の組織化が進んでいない。この組織化について論議された。

最後に一言。賃金合理化についてだ。水道では一〇%の行務手当がある。東京では昨年から六%の削減攻撃があり、革新市政の高松でも二%切り下げられている。いずれも「財政再建」水道料金がらみのなかで諸々の合理化と抱き合わせておきているのが特徴だ。

### ■私鉄の報告■

### 運制審答申は私鉄版臨調

**G（私鉄）** 去年の大会では私鉄は七単産ブリッジとの関係で、交運との問題がいろいろいわれたが、今年の大会では「交運共闘主軸」が確認された。だが、七単産ブリッジについて、「常設事務局を設置した方がいい」との意見も出されているから、このへんについ

でも論議された。

春闘では要求のあり方が論議された。私鉄は二百何組合あるが、大手は単組中心、地連は「中小をみている」というのが実態だ。したがって、反合闘争の論議にはどうしても欠ける弱点がある。春闘の賃金要求については「自分たちの労働生活実態を反映していい」との意見がすべての発言者から出された。今春闘で昨年より要求額を引き下げたのは私鉄だけだ。

労戦「統一」については他組合と同様、「最低五項目でまとまっていこう」「そのまめ役を私鉄が中心にやる」というものだ。私鉄には分裂組合が二二ある。いずれも資本と同盟に割られた組合だ。だから、中央だけで労戦「統一」をやらせないとの気風が強い。労戦「統一」にかかわる問題でもあるのだろうが、今年、ITFへ加入しようとの意見があった。だが、(私鉄は)加入、脱退の歴史もあるから、一年間職場討議となった。これから勉強してゆきたいと思っている。

私鉄をめぐる問題でもっとも大きな問題は運輸制度審議会答申だ。私鉄版第二臨調、行革といえる。七月六日されたが、その内容は(1)五〇万以下の都市では自家用車を補完役とする交通体系をつくる、(2)全国の都市の四七%にあたる五万以下の都市では鉄道を全面廃止する、(3)三万以下の都市ではバスを廃止する、というものだ。これが実行に移されれば、私鉄は大都市圏にバラバラ残るくらいで私鉄はおおよそなくなってしまう。中国の代議員が「炭労は最大の組合だったが、石炭から石油への転換で炭労はつぶされた。私鉄は連制審でバラバラにされなくなってしまふ。がんばろう」との発言があったのが印象深い。この問題については県交運、地方交運がその中心にたたかいていく課題になると思う。心配なのは、率直に言って、大手は「おれのところは関係ない」との零用気がないことはないことだ。企業別組合の弱点と思うが。

あと一言。私鉄党員協は突然「解散」の提起があり、激しい論議にもかかわらず、解散されたことだ。これについては「社会通信」第一三五号に報告されているからくわしくはふれないが、これから地連、単組の大会に入るが、関東地連では「これまでどおり」となった。他方、「党員会議をつくり、本当の党員協をつくっていこう」との動きもある。労戦「統一」論議を含め、これからいろいろ論議のあるところだ。

### ■全林野の報告■

## 自信のもてる反合闘争を

H(全林野) 方針案は階級的労働運動の理論で書かれている。だから方針について真向から対立しなければならぬ議論のないことは「社会通信」第一三六号に報告されているとおりだ。ただ春闘問題では、全林野の春闘のたたかい方というより、総評がせっかく大規模なアンケート調査をやりながらも、統一要求にそれを反映できなかったことに、「全林野の考え方を示せ」、「今年もアンケート調査をやる」とすれば職場要求にもとづいた全体的な要求になるのかどうか」との質問が出された。どの単産でも共通の問題だと思ふ。

労戦問題も方針では「総評大会決定を支持し、総評の主体的力量増加のために、秋年段階のたたかいをさらに強化していかねばいかん」との方針であったし、統一推進会の「基本構想」について、大会冒頭の委員長あいさつで「これは問題」との考え方がはっきりだされたこともあり、「そうだ、そうだ」となった。したがって、議論にならなかつ

たこともあった。

私鉄からも報告があったが労戦にからまり、昨年からITSのなかのIFBW加盟問題が起きている。第二組合がIFBWに入るといっただしているから、IFBWの方からは「いつまでも待っているわけにはいかない」となっている。当然大会で論議しようということだったが、(IFBWの)綱領も組織の中味も知らんから、ただちに加盟するわけにはゆかん。一年間資料を収集し、職場討議に付していこうとの意見が多く、今年の方針案に明記されなかったが、来年は加盟の方向で提案されると思う。代議員の間では「一年間討議はいいこと」との意見が多い。

さらに、全林野は今年、基本綱領を最終決定する予定であった。基本綱領は、階級的労働運動の路線で書かれている。大賛成だが、労働運動全体の流れは、右傾化を一步歩んでいる。「もうちょっと職場討議させてくれ」との意見がだされ、「それはおかしい」との論議もあったが、「みんなのものにした方がいい」と、一年間討議することとなった。決定しても問題はなかったが、綱領はこうして「来年大会で」となった。

つぎに合理化問題だ。第二臨調を含めおとしから国有林改善措置法という名の法律にもとづく大合理化計画がかけられている。一四〇事業所を廃止、請負化するというものだが、個々のたたかいは進めているが、完全に阻止するまでにはなっていない。おとし営林署は三五〇あったがすでに九つ廃止、今年七ヶ所廃止計画がある。反対闘争をたたかうと方針はなっているが、昨年の経験からも、全体でストライキを構えてやる方向はなかなかでない。論議はそこに集中し、今年は秋の段階から全山全員職場でのストライキ体制を確立しようと、最終的に確認した。もう一つ。ストライキにはそれなりの参加はある。だが「バラバラなストライキでは迫力がない」との感じが職場に強くなっている。そこで「みんなでストライキを年一回くらいたたかわなければ、もたんぞ」との議論になった。秋には事業所、営林署、要員問題をからめ、全体的なストライキ体制をもとうとなった。

反合闘争については分科会で議論したが「おれのところではこうやっているからこうたかおうではないか」との論議が少なく、本部機能を果たしてくれといった「要請」になっていることは問題と、これからさき指導をもふくめ職場で精一杯たたかっている方向を職場に入って論議し、ともにたたかう体制を構築することが議論されている。

組織問題では、どこも共通のことと思うが新採労働者の組合加入率が低い。約六割だ。しかも初年度は四割、その後一二年の組織オルグで六割だ。全林野からの脱退はほとんどないがかなりのテンポで人が減っている。そこで二組問題が論議となった。全体としても二組の解体策を強化し、いつせいにとりくむことで、かなり思いきった議論となった。

合理化によって直接雇用労働者は減少するが、仕事の量は変わらないから、請負に(仕事)がまわされ、民間の林業労働者がふえる。何年か前から全国山林労働組合の組織化を手がけ、ようやく五千人くらいになっている。民間労働者の場合、一つの企業に継続的に働く者はない。一つのヤマで、その事業主に雇われ何ヶ月か働く、そして次へ、次へとわたり労働者となっている。安定的な職場を求めることはできない。しかも雇用主が一人じゃないから、団体交渉も力を発揮しない実態があるから、いま労働組合の任務として何ができるのかと、真剣に論議しているところだ。一つは職業病問題に統一のとりにくってきたこと、二つは政策的に中小企業退職金共済に類似したものをつくらせたいといったことがある。したがって、少しづつは前進している。こうした政策的要求を「山労」の要求

として確立し、対政府要求、対自治体要求というかたちでつくり上げる運動を強化すべきだとの論議だ。これまでもやってきたことだが、組合員自身の任務の問題として民間林業労働者の組織化をやるうとの確認も分科会でおこなわれている。

大会中、代議員の諸君との話しでは「全林野の方針はいい。だが、このままではいくらいの方針をもっていても全林野だけが総評労働運動、あるいは全体の運動から孤立するのではないか」との不安がないわけではない。階級的労働運動の構築を急がなければならぬ背景だ。みなさんとともに、全力をつくし職場の不安を解消する大衆的なたたかいの構築に努力したい。

### ■労戦の動向

## 注目される私鉄の動向

I 総評からも出されたが、労戦問題の最近の動きにふれておきたい。九月五日、統一推進会は二月一四日に準備会結成を決めている。総評は一月四日に臨時大会を開き、準備会参加をめぐり論議する意向と伝えられる。焦点は二つあると思う。一つは私鉄の動向であり、もう一つは「五項目」のあつかいだ。私鉄は四項目で「準備会で論議の感触をえた」と八日の中執で「参加」の方針を決めた。一〇月一二日の中央委で提起し、一二月の中央委で「決定したい」とのことだ。私鉄新聞では「選別はさせない」との主張だが、そのまま受け取ることには危惧がある。たとえば田村書記長などは、「統一労組懇系組合のように基本構想反対の人に、準備会に参加してくれと呼びかけたり、準備会のなかで話し合うわけにはゆかん。修正くらいにしてくれなければ」と語っていることだ。

総評傘下の組合大会の意向は合化、全日通、全鉱、電通労連、鉄鋼等ごく少数の組合を除き、大勢は「構想に反対、総評の統一対応のために五項目を最低限とせよ」というものだ。だが、「五項目」について総評指導部の考え方は甘いばかりか不一致がある。八月八日、楨枝氏は総連合との会議で、「五項目にこだわらない」との柔軟対応を示しているし、富塚氏は全金大会で「団体間協議」を強調している。まさにふりまわされ、揺すぶられているわけだ。総評の対応は九月一四日の拡評での論議を見守る必要がある。

他方、JC、同盟系は総評への揺さぶりを強めている。電機労連の堅山氏は春闘の「凍結」をおわせているし、全金同盟の大会で天池氏は「統一準備会に労働組合主義に反対している組合は加入させるべきではない」といっている。

総評内には総評の「分裂」「解体」への鋭い危機意識があらわれはじめたのも大会後の特徴だ。八月一九日、九州の各県評は統一して「労戦統一反対」のアピールを出したし、二一日には太田、市川、岩井の総評三顧問が「要請書」を提出した。国労、自治労は大会で「はつきり反対」の意向を表明している。総評内左派組合の今後の動向が注目される。

問題はなぜ今労戦「統一」かだ。総評および傘下組合の基本路線が動揺していることにある。客観情勢の変化と敵の体系的な思想的、組織的攻撃に負けていることだ。その端的なあらわれが反合理化闘争の動揺だろう。したがって、労戦「統一」については現象にふりまわされるのではなく、その本質をしっかりとらえ、反合理化闘争、職場闘争の再構築をはかることが問われていると思う。

## ■日経連■

## 五〇年に一度の再編成に熱い眼

J 日経連の動向にふれておきたい。すっかり安心しているからだろうが、七〇年代後半のような露骨な発言は少なくなっている。行革にたいする総評、同盟の真向からの対立に、「労戦への障害になりはしないか」との不安をにじませているのが最近の特徴だ。七〇年代後半のように、なにがなんでも「統一」をつくらせようとの意向は薄くなっている。また、労戦問題については「数十年に一度の大再編」との見方から注目していることはいうまでもない。

## ■自治労の報告■

## 労戦、行革で激しい論議

K (自治労) 自治労の代議員は千人を超える。組合員は百万名、総評の約二五%を占める大単産だ。今年の自治労大会の焦点は第一に行革をどう位置づけ、どうたたかうのか、第二は人勸完全実施のたたかい、第三は労戦「統一」の論議であった。

大会冒頭、丸山委員長は、第一の問題について「歳出抑制にのみしぼったもので、行革の名に値しない。共闘を拡大し、民主的行革をめざし、国民的運動に発展させるよう努力」と述べ、第二の問題については「人勸を徹切ろうとすることはILO条約違反であり、『代償機能』を否定する暴挙。国会闘争と結合し、重要な段階では最大限の公務員共闘の統一ストを背景に闘う」とその決意を明らかにした。また第三の問題については、「四原則七方針を基本とし、総評大会で決議した補強見解を堅持し、官民一体の統一に努力する。統一のためには独善を排し、小異を残して大同につく姿勢が必要だが、労働運動の基本、労働者の魂まで失うようなことでは大衆の信頼と確信をかちとることはできない」と、たいへん格調の高いものであった。

来びんには私鉄の黒川委員長、国労の武藤書記長がきてあいきつしたが、好対照をなした。黒川氏は交通共闘について「一本足で立つわけにはいかないが、民間で回答が不満な場合ストでたたかおうというなら交通に足をおかなくていい」と述べるとともに、労戦問題について、「止まっている電車や走っている電車から飛び降りることはたやすいが、走っている電車に飛び乗ることはむづかしい」と微妙な言い回しをしながら「準備会に入っている議論する」意向を示したのに対し、武藤氏は「いま進められている労戦統一は右翼的再編統一であり、警戒するだけでなく、動きを止めねばならない。たたかうための労戦統一こそ真の労戦統一だ」ときわめて明確に述べたのが印象的だった。

こうして大会論議に入ったわけだ。行革論議では、「執行部の考えは、臨調答申の総論賛成、各論反対ときこえる。総論も反対すべき」(京都)、「答申は百%自民、財界の八〇年代戦略からきたもの。明確に反対すべき」(東京都職労)、「答申はわれわれの要求している行革とはまったくちがう。重大な決意でたたかうべき。方針案には誤解を生じる表現がある。反対の態度を明確にすべき」というもので、本部答弁には丸山委員長、若林副委員長らがたつたが、丸山委員長は「七月一〇日の意見書をみてもらえはわかるはずだが、民主的行革を主張するなら、反対といっているだけではすまぬ。われわれの主張を対置していかねければならない」と答弁した。

第二は労戦「統一」問題だが、静岡の意見がよく論議しているとの印象が強かったし、北海道の森尾代議員は「答弁はお礼のスカシをみるようなもの。『構想』に賛成でないなら、なぜ反対といえぬのか。ことばでいうだけでなく、文書で示せ。京都の修正案については、総評大会のようにタナ上げとか継続討議とか考えてほしいし、(統一労組懇系の人



びとは)『構想』に対決することで自ら孤立する道を選ぶな。総評の団結を守ることが大事」と、正論を述べた。共産党系の諸君は修正案を提出し、採決をせまったが否決。方針案どおり決まった。なお労戦「統一」問題で①自治労は四原則、七方針、自治労中執見解、七一中央委決定を基本とする②「基本構想」には反対、他三項目からなる「中執見解」が示されたことが特徴だ。

### 労戦が社会党問題とも関連

**司会** 全通では来年基本路線の論議がおこなわれるとのことだが、三〇年総括、反マル生闘争総括、八〇年代路線はまとめておこなわれるのか。

**D** 全面的にみなおされる傾向が強い。したがって、左派の諸君は今から準備をととのえることが要請されていると思う。

**司会** 党員協を解散し強める会の動きが顕在化しているようだが。

**N** その目的は労戦「統一」と絡んでいる。「統一」問題は、政治戦線の問題と密接不可分の関係にあるから、社会党一党支持の見なおしとも関連する。労戦「統一」が中心課題になるゆえんだと思う。

### 全林野の決定に深い共感

**M** 今、全林野のKさんが「全林野だけ孤立するのではないか」との不安があるといわれたが、これは、全林野だけではない。日本の労働運動がどこかへ行っちゃまうことをみんな心配している時期だ。したがって、根本的な問題だ。マンネリでもいけないし、アセつてもだめだ。しかし、できるだけのことを知恵をしぼりあってやるべきだ。

全林野では「いっせいにストライキをやる」といわれた。大賛成だ。みんなで起ち上がる状況をどう作っていくか。とくに最近、それが欠けているわけだから、たいへん重要な提起だと思う。

もう一つは、それと関連するが、労戦「統一」、ICFTU加盟問題、反合理化闘争、春闘もすべて上の方でやられていることだ。したがって、「基本構想」についても、わかっているようだが現場で論議されてはいないから、パイプを現場におし、そのオルグをやることだと思ふ。春闘、反合闘争だって現場のわけがわからないうちに進められているわけだから。

私は国労大会で楨枝さんのあいさつにびっくりした。「組合が一つになれば首相も私に面会を求めてくる。アメリカの場合はそうだ」というものだ。組合員はがっかりするだろうし、世間的には組合ってこんなものだったのかとの理解を生む。したがって今一度、社会主義革命への「ロマン」をもった運動をつくるのが最大の課題という印象をもった。

### 反合闘争路線の再構築が課題

**D** 最後に一言。私鉄の動向を中心に総評の臨時大会がヤマになるのは確実だ。したがって、そこを注目していく必要があることがひとつ。

もう一つは、全通もそうだが、反合理化闘争でギリギリたかかって妥協する体制があまりない。したがって、長期抵抗でやっていく路線の再確立が必要だ。制度政策要求だけでは展望はつかめないから、反合理化闘争の路線を前面に出すことだ。それが薄まっている。反合の基調を互いに前面に出し合うようにしてみるのが重要ではないか。

全通でも基本路線の論議があるが、社会党の『道』みなおしとも関連している。似ているわけだから、基本路線を堅持するという視点でおたがいががんばることが必要だ。

## 資料1 当面の労働戦線統一への対応 (総評、八一・九・七)

1. 総評大会における「五項目」提起は、いわゆる「基本構想」の補強見解という立場にたっているが、当面、統一推進会および労働団体間(総評⇨総連合⇨同盟)で話し合うことが適当であり、また必要なことである。

2. 労働四団体は、こんにちまで、物価、減税など政策・制度要求や国家予算編成方針そして春闘要求と行動、さらには、さきの参院選協力など、共同歩調を進展させてきているが、これをさらに前進させるよう働きかける。

当面は、秋年闘争、「行革」国会への対応、57年度予算編成、82春闘にむけ、その成功のため四団体首脳会談や政策委員会等の開催をはかり、合意点を見出すよう努力する。

3. こうした当面の共同行動(要求と行動の統一)の発展と併行し、労戦統一(民間先行⇨統一準備会発足⇨全的統一)の展望)の具体的ななすめ方について虚心に話し合うこととする。

4. したがって総評としては、当面、団体間協議を優先する。この間、各単産は民間単産会議の討議を中心として統一的対応に努め、単産の独自行動はさしひかえるものとする。組織内討議は充分発展させていく。

官公労働者の統一をすすめるため、官公労各単産がそれぞれ条件づくりのため積極的に対応すると同時に、総評労戦統一対策委員会での検討も深め、必要によっては、官公労労戦統一対策委員会を設置し、日常の具体的統一行動や全的統一にむけて検討する。

6. 八月二一日、総評顧問、太田、岩井、市川三氏の総評に対する要望意見については幹事会は参考意見として検討する。

なお、当日記者会見において太田氏が述べたといわれる「総評を強める会」いわゆる左派結集と称する新組織づくりは、総評内部に亀裂と対立をもちこみ、ひいては全労働者の統一と団結を阻害するおそれがある。

われわれは、かつて「統一労組懇」の結成について、これを分派・分裂行動と規定しこれを批判してきており、いまこの局面でさまざまな話し合いに努力している時期にこうした所見を述べるのは不適當である。

7. 以上の方向で、当面対処しつつ、諸問題を解明し、総評として統一した対応が可能となるよう最大限努力していく。

総評臨時大会の開催は、第一回拡大評議員会の議論をふまえ、幹事会が正式に決定する。

## 資料2 九州ブロック県評事務局局長会議の「意見書」

本年七月の総評定期大会以降、九州ブロック各県評は、夫々定期大会とその準備の中で、労働戦線統一問題について討議を重ね、九月の集中討議月間に備えてきました。

しかし、この一ヶ月間、私たちの目に映るのは総評大会での各代議員の熱心な討議と事務局長集約とはむしろ逆の方向の動きです。

第一に同盟側のきわめて硬直した発言が相次ぎ、五項目は総評のいいがかりとでも言いかねない態度であり、「基本構想」の補強は受け入れないとするものです。

ましてや同盟・総連合会談にあっても「反自民・全野党」は勿論、その他の四項目についても、討議そのものに反発する態度であったと伝えられています。

第二には、榎枝議長「五項目にはこだわらない」とする発言の報道です。

このいづれもが、新聞報道であるだけに地方では不信感をかきたてられます。

いづれにしても、九月の討議以前に、このような事象が起ることは、きわめて遺憾であ